

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間  
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国立大学法人  
筑波技術大学

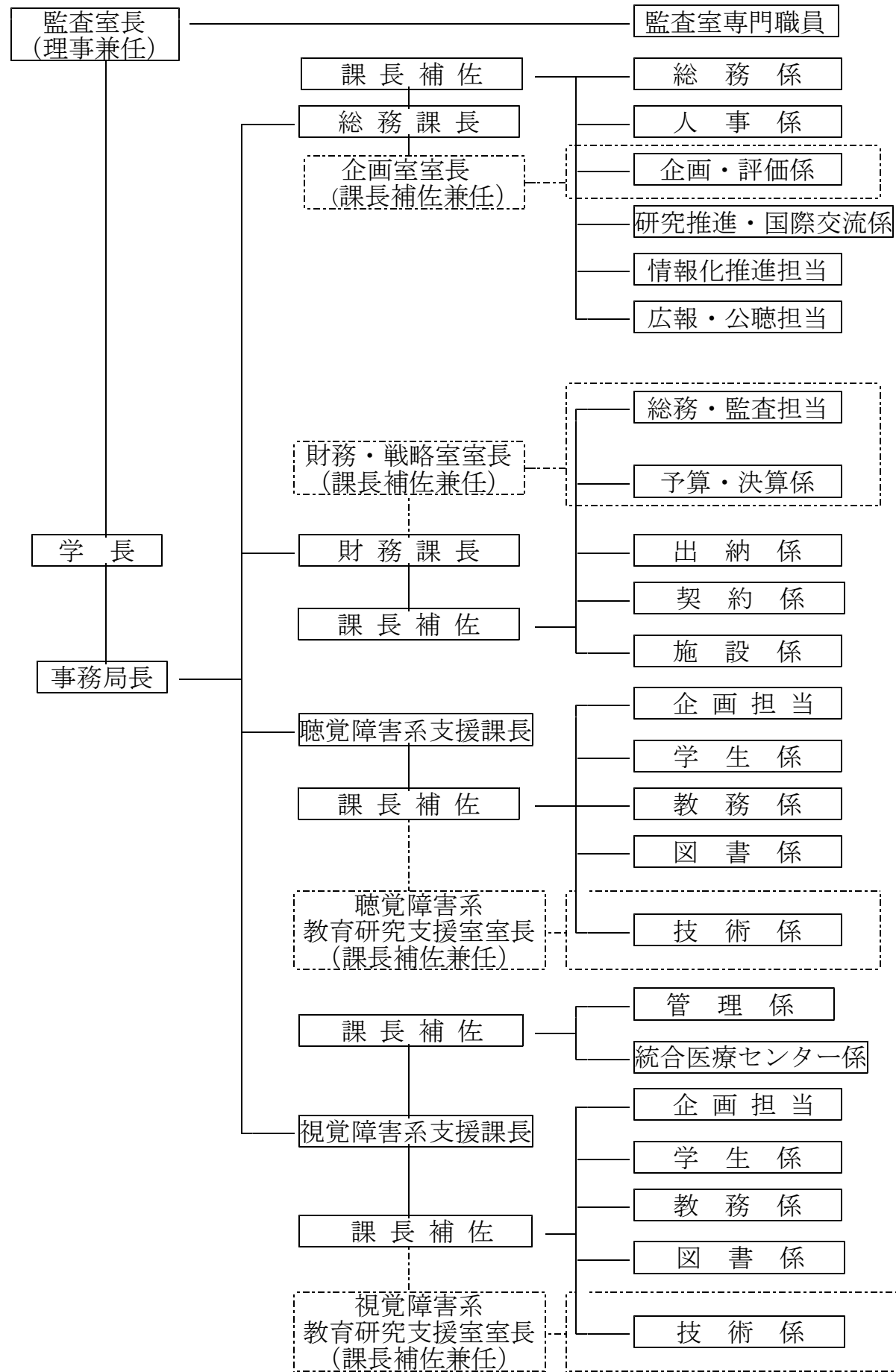
## ○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名  
国立大学法人筑波技術大学
- ② 所在地  
茨城県つくば市
- ③ 役員の状況  
大沼直紀（平成17年10月1日～平成20年3月31日）  
理事（常勤）1，理事（非常勤）1  
監事（非常勤）2
- ④ 学部等の構成  
産業技術学部  
保健科学部  
障害者高等教育研究支援センター  
保健科学部附属東西医学統合医療センター  
保健管理センター  
情報処理通信センター  
筑波技術短期大学部
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）
- |           |     |     |                |
|-----------|-----|-----|----------------|
| 学生数       |     |     |                |
| 産業技術学部    |     |     |                |
| 産業情報学科    | 70  |     |                |
| 総合デザイン学科  | 31  |     |                |
| 保健科学部     |     |     |                |
| 保健学科      | 57  |     |                |
| 情報システム学科  | 21  | (2) |                |
| 筑波技術短期大学部 |     |     |                |
| デザイン学科    | 11  |     |                |
| 機械工学科     | 16  |     |                |
| 建築工学科     | 11  |     |                |
| 電子情報学科    | 26  |     |                |
| 鍼灸学科      | 19  |     |                |
| 理学療法学科    | 11  |     |                |
| 情報処理学科    | 11  |     |                |
| 合計        | 284 | (2) | ※ ( ) は留学生数で内数 |
- 教員数
- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 学長・副学長          | 2   |
| 産業技術学部          |     |
| 産業情報学科          | 30  |
| 総合デザイン学科        | 13  |
| 保健科学部           |     |
| 保健学科            | 25  |
| 情報システム学科        | 12  |
| 東西医学統合医療センター    | 2   |
| 障害者高等教育研究支援センター | 27  |
| 保健管理センター        | 2   |
| 合計              | 113 |

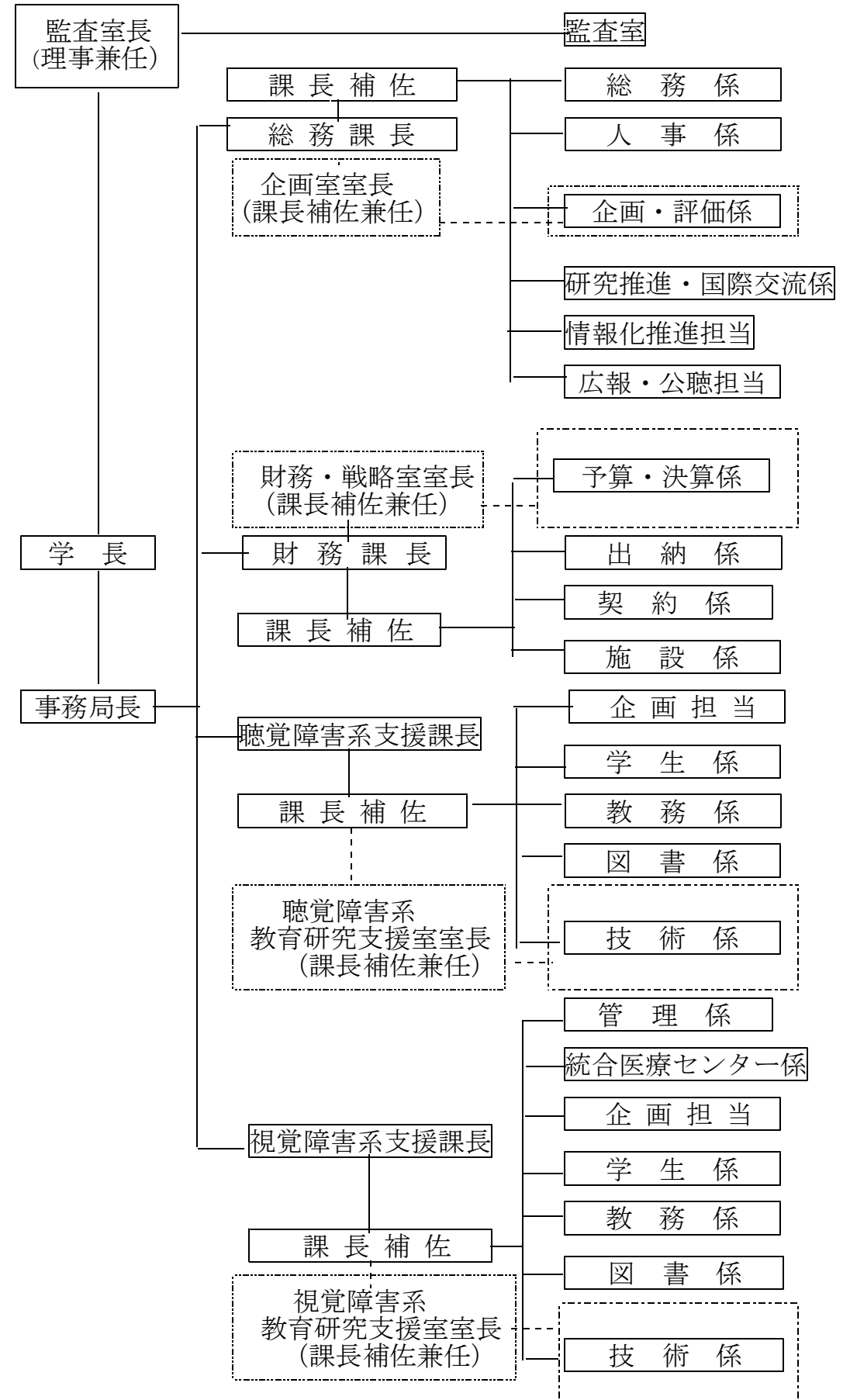
職員数	
事務系	53
技術系	13
医療系	7
合計	73

- (2) 大学の基本的な目標等  
国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。  
この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。  
また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。  
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。  
筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。
- (3) 大学の機構図  
次頁のとおり

18年度の事務局組織図



19年度の事務局組織図





## 全体的な状況

① 筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学の基本的な目標は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として「これらの目標をより高いレベルで達成していくために4年制大学化を視野に教育研究の充実を図る」ことであつた。

17年10月に、新たに国立大学法人筑波技術大学として設置され、学長の積極的なリーダーシップの下で、18年4月からの第1期生の受入れに向け、入学者選抜方法や履修細則などの整備を行った。

② 18年度は、4年制大学の1年次生を受入れたが短期大学の2・3年次生が在学しており、4大は2学期制・90分間授業、短大は3学期制・80分間授業と制度が違うため困難な面もあつたが、在籍する限られた教員と教室等を調整し、新大学として順調なスタートを切り、19年度についても4年制大学生と短期大学部生が在籍している中で、恙なく学年進行している。

③ 本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信する観点から、国内の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への各種支援を行っている。

- ・高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業(18年度～)
- ・高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター(T-TAC)の構築事業(19年度～)
- ・聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業(19年度～)

④ 国内の大学等だけでなく、海外の聴覚・視覚障害者のための大学等と協定を締結し、19年度には米国のギャローデット大学や韓国国立特殊教育院と協定を締結した。現在、10大学等と学生や教職員の交流を積極的に行っている。また、18年度には、本学が主管校として「第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議」(17カ国、1,200名参加)を、また、本学主催で「世界盲人連合アジア太平洋地域協議会」(12カ国、250名参加)などを開催した。

### 〔業務運営の改善及び効率化〕

#### ○経営体制の確立方策

- ・経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的な予算配分を検討した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、経営戦略の体制作りを整備した。(17年度)
- ・17年度には、学長補佐体制の強化を図るため「部局長会議」を、全学各種委員会委員長との連絡調整を行うため「政策調整会議」を新たに設置した。
- ・監事監査の充実を図るため、内部監査組織を学長直属とした。(17年度)

#### ○教育研究体制、事務体制等の整備

- ・「障害者高等教育センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改め、新たに2つの研究部体制とした。(17年度)
- ・組織運営を効果的・機動的に行うため、教職員が一体となった以下の室を設置

した。

17年度：監査室、評価室

19年度：FD・SD企画室、広報室、大学院設置準備室、理療科教員養成課程設置準備室

- ・18年度には、学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う、5名の特命学長補佐を任命した。また、19年度には事務系職員のスキルアップを図る必要から、SD担当特命学長補佐を20年度から配置することを決定した。

#### ○外部有識者からの助言

- ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に、外部有識者を含む専門委員会を設置し、改善のための最終報告書を取りまとめた。(19年度)
- ・経営協議会の学外委員の提言を受け「特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められた学生に対する授業料免除制度」を創設した。(17年度)

#### ○学長裁量経費及び教員枠の設置

- ・学長裁量経費として30,000千円を、また、教育研究基盤経費の一定比率(20% 30,000千円)を競争的教育研究資金として確保した。(16～19年度)
- ・学長裁量教員枠として7名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。(17～19年度)

#### ○任期付き教員の採用

- ・17年度に任期付き教員の採用手続きを定め、任期付きの年俸制教員として、19年度までに、特任教授(1名)、特任助教(4名)、特任助手(3名)及び特任研究員(2名)を採用した。

#### ○事務等の効率化

- ・従来、事務系のみで利用していたグループウェアを教員及び学生も利用できるように18年度に環境整備を行い、情報の共有化・効率化を図った。
- ・18年度に旅費規程の見直しを図り支給基準を改正した。また、19年度には出張申請をWeb上で申請可能な方式に変更し事務の効率化を図った。
- ・19年度は、事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理した。

#### ○総人件費改革の実行

- ・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、18年度計画分(0.61%削減)以上の人件費を削減(39,190千円,2.52%)した。19年度については、計画分(0.52%削減)以上の人件費を削減(60,024千円,3.87%)した。

## 〔財務内容の改善〕

### ○管理的経費の抑制

- ・国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け、経営協議会の下に専門委員会を設置し検討した結果、診療経費率が17年度15.9%、18年度10.0%、19年度1.4%改善された。
- ・18年度にペーパーレス化の推進によりコピー使用枚数を前年度比15.4%削減。19年度は前年度比0.7%の削減となった。
- ・18年度から8月の3日間を一斉休業日とし、光熱水量の節減を継続的に実施した。

### ○外部資金の獲得

- ・19年度科学研究費補助金の採択金額は、前年度比12.0%増の81,270千円で、法人化後、最高となった。
- ・各種のG P等を積極的に申請し、平成19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(~21年度)や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(~22年度)が採択され外部資金を獲得した。

## 〔評価及び情報提供〕

### ○人事評価スケジュールの策定

- ・評価委員会WGからの評価項目、方法等の検討結果を踏まえ、評価委員会において人事評価のスケジュールを作成するとともに、教員については、18,19年度に各部局において試行を実施した。  
事務系職員については、18年度に課長を対象に、19年度からは係長級以上の職員を対象に、試行を拡大した。

### ○広報の充実

- ・一般社会、他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、広報誌「筑波技術大学ニュース」やパンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行した。(17年度~)
- ・ホームページをリニューアルし、新しい試みとして視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴを公募、決定し、ホームページで聴取できるようにした。(18年度)

## 〔その他〕

### ○キャンパス計画

- ・施設環境防災委員会において、新たに必要となる施設設備を含むキャンパス整備計画を策定した。(17年度)

### ○危機管理体制の確立

- ・危機管理体制を強化するため、「危機管理規則」「研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、不正防止委員会、不正の通報窓口を設置した。(18年度)
- ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科研費等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、本学の責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。(19年度)
- ・情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策のために、筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。(19年度)
- ・18年度の避難訓練において、聴覚障害学生の避難通報手段として、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行い、

アンケート調査を実施するなど、聴覚障害者に対する避難通報の在り方を検討した。

## 〔教育に関する目標〕

- ・産業技術学部と保健科学部の教養教育系科目、各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより「履修細則」「コース選定取扱要項」「シラバス」を策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、順次1~3期生の受入体制の整備に努めた。(17~19年度)
- ・障害者高等教育研究支援センターでは、数学の補習授業、数学・物理学の個別指導、また、英語Iでは近隣大学院生によるチューター指導を実施した。(18~19年度)
- ・自学自習を促進するため、産業技術学部では、コンピュータ演習室に「ICカードによる入室管理システム」を設置し、運用を開始するとともにすべての教室・演習室等において無線LANを整備した。保健科学部では、共有スペースを中心に無線LANの整備を行った。(17~19年度)  
また、これまで本学で蓄積した高等教育用教科書の点訳と触図のノウハウを以下の2冊の冊子に集約し、全国の支援ボランティア、盲学校等に配布、公表した。  
「点訳基準」筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク (18年度)  
「点字図書用図表の作成技法研修会テキスト—手で読む図表の作り方(初歩から実践まで)」筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク (18年度)

## 〔研究、社会との連携、国際交流に関する目標〕

- ・聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等への支援に資するため、重点的に予算を配分し、遠隔地障害者支援システム及びネットワーク活用システムの開発・研究と支援を継続して実施した(遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕提示システム)。(16~19年度)
- ・17年10月につくば市と連携協定を締結し、連携協議会を設置した。また、市からの委託に基づき、「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」の策定(18年3月)や市職員に対するユニバーサルデザイン講習を実施した。(17~19年度)
- ・障害者団体等の主催する研修会等への協力を継続して実施するとともに、手話や点字などの地域のボランティア団体との連携の充実を図った。(16~19年度)
- ・茨城県聴覚障害者協会と連携し、「茨城県手話通訳者養成講座」を開催するとともに、18年度からは、新たに「手書き要約筆記者の養成講座」も開催した。(16~19年度)
- ・北京においてPEN-internationalによる卒業生の就職に関する国際会議を企画・開催した。(18年度)
- ・筑波技術大学創基20周年記念事業として、中国・韓国などのアジア大学間交流協定校等の関係者を招き「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した第8回国際シンポジウムを開催した。(19年度)

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

**中期目標**  
 学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p><b>【1】</b>                      ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>学長がリーダーシップを発揮することを可能にするために、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。                      戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。</p>	<p><b>【1】</b>                      ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>保健科学部附属東西医学統合医療</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長、理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、事務局長で構成する部局長会議（議長：学長）において、全学的な管理運営事項について協議、連絡及び調整（原則月2回開催）を行い、学長補佐体制の強化を図った。</li> <li>経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として、「経営戦略会議」を設置した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制作りを行った。</li> <li>保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会に学外の有識者を含めた「専門委員会」を設置した。</li> <li>教育研究活動のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。</li> <li>教育研究基盤経費のうち約20%30,000千円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として本学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。</li> </ul>	<p>20年度以降は、専門委員会の最終報告に基づき、保健科学部附属東西医学統合医療センターの運営の効率化を図るとともに引き続き計画事項を実施する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【1】</b>                      [保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方]                      経営協議会の下に設置した「専門委員会」において</p>			

	<p>センターの経営の在り方を検討するために、経営協議会の下に設置した「専門委員会」において、経営の在り方を取りまとめる。</p>		<p>て東西医学統合医療センター経営の効率的な運営について検討が行われ、最終報告書が提出された。</p> <p><b>〔広報室等の設置〕</b> 教職員が一体となった広報室，FD・SD企画室を設置するとともに，理事及び副学長の所掌する担当委員会を明確にし，学長補佐体制を強化した。</p>		
<p><b>【2】</b> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営についての意思形成を円滑に行うために，学内調整組織において，役員会，経営協議会，教育研究評議会などで審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。</p>	<p><b>【2】</b> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>18年度に計画を達成済みであり，19年度は，引き続き，計画事項を実施する。</p>	IV	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・学長，理事，部局長及び事務局長と全学の各種委員会委員長を構成員とする「政策調整会議」を新たに設置し，全学的方針の調整を行った。 ・学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う，特命学長補佐制度を創設した。これにより，学長と連携調整が緊密に図れ，より効果的・機動的な運営体制を構築した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>	
<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策</p> <p>各部局の長が機動的・戦略的に当該部局を運営することを可能にするための方策を検討するとともに，教員，事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。</p>	<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策</p> <p>引き続き，審議事項の見直しを進め，より機能的な運営体制を強化する。</p>	III	<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> 部局長の補佐体制を強化するため，学部に学部長補佐を置き，障害者高等教育研究支援センターに副センター長をそれぞれ配置し，併せて同センターを研究部制とし，研究部長を配置するなど，部局運営の強化を図った。</p> <p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【3】</b> <b>〔審議事項の見直し〕</b> 政策調整会議において，全学委員会の諸課題等について，連絡調整を行い，各委員会の連携を推進した。</p>		<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>専門的知識を有する人材を育成するとともに，大学運営にかかる企画立案等に積極的</p>			<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・中期計画・年度計画の企画・立案を担当する「大学改革推進室」，大学評価を担当する「評価室」及び経営戦略を担当する「経営戦略会議」を設置した。 ・事務局総務課に企画・評価係を設置し，大学改革推進室と一体的に中期計画・年度計画の検討を行</p>	<p>全学委員会に事務系職員を委員として参画させ，より一層一体的な運営を図る。</p>	



<p>に参画し得るシステム作りを進める。</p>			<p>い、財務課には財務・戦略室を設置し、経営戦略会議と一体となり、法人の経営戦略の検討を行うなど、教員、事務職員による一体的な運営を可能とした。</p>		
<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>FD・SDに関する「室」を設置し、FD・SDの企画立案を行い、実施計画を検討する。</p>		<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) <b>【4】</b> <b>〔FD・SD企画室の設置〕</b> 20年度から義務化されるFDの充実を図るため、副学長を室長としたFD・SD企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て、下記のFD・SD実施に関する方針決定や企画を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FD・SDガイドブックの作成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度作成に向け、編集方針（対象者、章立て、項立て）を決定。</li> </ul> </li> <li>○ 講演会実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回「我が国の教員養成の課題について」</li> <li>・第2回「私の考える筑波技術大学の教職員に求められる資質について」</li> </ul> </li> <li>○ 各種研修会・フォーラム等への参加</li> <li>○ FDネットワーク“つばさ”への加盟             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本地域（北海道、東北及び関東）の大学など34高等教育機関が連携し、教員の資質向上を図る組織「FDネットワーク“つばさ”」（事務局：山形大学）に加盟した。</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益者負担制度等、コスト意識の向上を促すシステムの導入を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <b>〔競争的教育研究プロジェクト事業〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。</li> <li>・教育研究基盤経費のうち約20%30,000千円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として本学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。</li> <li>また、18年度の成果報告会を学内外の研究者等を対象に実施した。これにより採択したプロジェクトには、中間報告の提出、成果報告会での発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考・報告（評価）という競争的環境を整備した。</li> <li>・教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として、30,000千円を学長裁量経費として確保した。対象分野として、年度計画を実施するために必要な政策的なプロジェクト等を重点的に募集し、書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより、予算を配分した。</li> <li>・光熱水料費について、グラフ化して大学の学内専</li> </ul>	<p>新寄宿舎建設に伴い、既存の学生寄宿舎と新学生寄宿舎との寄宿料の見直しを検討する。</p>	

			<p>用ホームページに掲載を行うなど、コスト意識の向上を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の装置・機器等の有効活用のため、備品一覧をホームページの学内用掲示板に掲載した。</li> </ul>		
<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方について検討する。 コスト意識向上を促す予算配分システムの導入を図る。</p>		III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【5】</b> 〔受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期借入れにより学生寄宿舎を新設した場合の寄宿料の設定について検討した。</li> </ul> <p>〔コスト意識の向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基盤的教育研究活動経費から、研究経費に係る光熱水料等共通経費の一部を負担するシステムを導入し、コスト意識の向上を図った。</li> </ul>		
<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>必要に応じて有識者・専門家に委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外有識者2名を顧問として依頼し、大所高所から大学運営等に関する助言を得ることとした。</li> <li>障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等についての協議に当たって、学外有識者6名を含めた「運営協議会(15名)」を設置し、事業計画等について協議し、学外有識者の意見をもとに、重点事業の目標を定めた。</li> <li>保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会に学外有識者を含めた「専門委員会」を設置した。</li> <li>競争的教育研究プロジェクト事業の選考に当たって、学外有識者4名を含めた選考委員会(8名)を設置した。</li> </ul>	<p>新たに「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営の在り方に関する専門委員会」の提言を受けて、東西医学統合医療センターの運営改善等に資するため、同センター経営改善会議を設置する。</p>	
	<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>引き続き、保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方について幅広く意見を聴くため経営協議会の下に設置した専門委員会に学外の専門家を委員として委嘱し、検討を進める。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し、検討を進める。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【6】</b> 〔専門委員会, 運営協議会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に設置した専門委員会が中間報告を行うとともに、最終報告書を作成した。</li> <li>障害者高等教育研究支援センターの運営協議会において、19年度の事業報告を行うとともに、20年度の事業計画を審議した。</li> </ul> <p>〔アドバイザー制度の創設〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学の教育研究, 管理運営に関し、助言・提言を得るアドバイザー制度を創設し、2名の学外アドバイザーを委嘱した。</li> </ul>		
<p><b>【7】</b> ○内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受けて、内部監査の充実にを図るため、内部監査組織と</li> </ul>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>	

<p>研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>	<p>【7】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監査担当者の資質向上のために研修等を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>して学長直属の「監査室（室長：理事）」を設置し、監事監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査計画書及び筑波技術大会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査を実施した。</li> <li>・他大学における内部監査手法の実地調査や監査に関する外部機関主催の研修等の開催状況について調査した。</li> <li>・筑波技術大学内部監査要項（18年4月）を制定し、監査室の機能の充実を図った。内部監査に当たっては、会計監査人の監査計画書及び監事監査計画書と重複しない年次計画書を作成し、効率的な監査を実施した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【7】 〔監査担当者研修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査フォーラム（8月24日開催）に監査担当者を参加させ、資質向上を図った。</li> </ul>		
<p>【8】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。</p>	<p>【8】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流について、今後の基本方針を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑波大学との人事交流を図るとともに、筑波大学等主催の職員研修に本学職員を積極的に参加させるなど連携協力体制を図った。</li> <li>・学内外主催の研修に職員を積極的に参加させ、資質向上を図った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8】 〔事務系職員の人事に関する基本方針〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育、研究の充実と発展及び組織の活性化を今後更に推進するため、業務の効率的かつ機動的な運営に資することを目的に「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定めた。</li> </ul>	<p>19年度に制定した「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>	
				<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

**中期目標**  
 我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<b>【9】</b> ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策  中期計画や各部局の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。	/	III	III	<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・学長の命を受けて担う特命学長補佐制度を新たに創設した。大学院の設置検討については、特命学長特別補佐（大学院設置構想担当）を中心にチームを編成し、大学院の形態や大学院教育で取り上げられるべき内容等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行い、準備室を設置し検討を進めていくこととした。 ・理療科教員養成課程の設置検討については、特命学長補佐（理療科教員養成課程担当）を中心にチームを編成し、現状分析、基本的な考え方及び設置構想の具体案等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等で報告を行い、準備室を設置し検討を進めていくこととした。	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		
				<b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【9】</b> <b>〔大学院, 理療科教員養成課程設置準備室〕</b> 大学院設置のための「大学院設置準備室」を設置し、7回の室員会議を行い、本学の大学院設置の基本構想案を策定した。 「理療科教員養成課程設置準備室」及び同ワーキンググループを設置し、学内では、準備室会議を3回、ワーキンググループ会議を10回開催するとともに、筑波大学理療科教員養成施設との協議を4回重ね、本学における理療科教員養成課程設置の在り方を検討した。			
<b>【10】</b> ○教育研究組織の見直しの方向性 聴覚・視覚障害者に対する	/			<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・聴覚及び視覚障害者に対する高等教育に関する教育研究の充実を図るため、「大学院」及び「理療科教員養成課程」に対応する教育研究組織の在り方に	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		

<p>高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進める。 また、大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の設置についても、検討を進める。</p>			<p>について検討を開始することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学院に係る教育研究組織の方向性を探るため、世界で最初に設置された聴覚障害者のための大学である米国ギャロデット大学に教員を派遣し、同大における大学院の教育課程並びに組織、経営形態についての調査を行った。また、大学院での現職教員再研修の可能性について聾学校教員に対して質問紙による調査を行い、結果を分析すると同時に、関連する他大学の大学院調査を行うとともに、19年4月から開学する日本伝統医療科学大学院大学学長を講師に招き「大学院設置に関するセミナー」を開催するなどして、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行った。</li> <li>• 理療科教員養成課程に係る教育研究組織の見直しについては、全国の関係分野の方々に呼びかけ、これまでの検討結果をまとめるため、シンポジウム「これからの理療科教員養成の在り方を考える」を開催した。</li> </ul>		
<p><b>【10】</b> ○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程の教育研究組織の設置について、準備を進める。</p>		<p>III III</p>		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【10】</b> <b>〔大学院構想, 理療科教員養成課程設置の在り方〕</b> 大学院設置のための「大学院設置準備室」を設置し、7回の室員会議を行い、本学の大学院設置の基本構想案を策定した。 「理療科教員養成課程設置準備室」及び同ワーキンググループを設置し、大学内では、準備室会議を3回、ワーキンググループ会議を10回開催するとともに、筑波大学理療科教員養成施設との協議を4回重ね、本学における理療科教員養成課程設置の在り方を検討した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

**中期目標**  
 聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【11】</b> ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策  教育業績, 研究業績, 大学運営参加実績, 社会的貢献等, 多様な活動について, 多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し, 昇格, 昇進等の処遇に適切に反映させる。	<b>【11】</b> ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策  教員の評価について, 18年度に試行を行い分析した結果を基に評価項目・基準を決定し, 評価システムを策定する。 事務系職員の評価を, 係長以上に拡大試行し, 全職員を対象とする評価システムを策定する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の評価については, 産業技術学部, 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターで評価項目及び評価基準を作成し, それぞれの部局ごとに試行を実施した。 ・事務系職員の評価については, 評価シートを作成し, 管理職(課長)を対象とした試行を実施した。 ・教員及び事務系職員の評価処遇への反映も含むスケジュールを作成した。 今後は, それぞれの試行結果を分析し, 修正等を加えた上で再試行を行っていくこととした。	試行結果により, 作成された新たな業績等の評価システムに基づき, 教員については4月から, 事務系職員については8月から評価を実施する。また, 評価結果の活用方策を検討する。		
				(平成19年度の実施状況) <b>【11】</b> [教職員の人事評価] 教員の評価については, 各部局の評価項目の基準を作成し, 引き続き試行を実施した。事務系職員については, 18年度に課長を対象として実施した試行の結果を踏まえ, 評価項目等の見直しを行い, 19年8月から係長級以上の職員の試行を実施した。			
<b>【12】</b> ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策  国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫するとともに,				(平成16～18年度の実施状況概略) ・新規増員を学長裁量教員枠として確保することとし, 総人件費改革の実行計画や設置審の対応も踏まえ, 人事制度の検討を開始した。 ・特別教育研究経費で雇用する教員について, 任期制に基づく採用と年棒制を適用することとし, 関係規程の整備を行った。	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		

<p>教員の勤務時間等の在り方を検討する。</p>	<p><b>【12】</b> ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>学長裁量教員枠を設けることについての検討を継続する。 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) <b>【12】</b> 〔年俸制教育職員の採用〕 ・年俸制を適用した教育職員採用の拡大を図った。特任教授（1名）、特任助教（4名）、特任助手（3名）及び特任研究員（2名）を採用した。</p>		
<p><b>【13】</b> ○教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p><b>【13】</b> ○教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>他の障害者教育機関等との人事交流を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の採用については、設置審を除き、すべて公募制を採用した。 ・高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センターから助教授を、また国立特殊教育総合研究所から教授の採用を行うなど障害者関連機関との交流を促進した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) <b>【13】</b> 〔任期付年俸制教員の採用〕 ・設置審の学年進行中で教員人事が固定されているため、他の障害者教育機関等との人事交流の機会が少ないが、任期付教員採用制度を活用して、特任教授（1名）、特任助教（4名）、特任助手（3名）及び特任研究員（2名）を採用した。また、教員選考に当たっては、公募を2件行った。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>	
<p><b>【14】</b> ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。</p>	<p><b>【14】</b> ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>引き続き、学年進行終了後の女性・障害者等の教員採用が促進できる制度・方策について検討を行い、基本方針を策定する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学全体の方針について、検討を開始するとともに、外国人の助教授（1名）及び女性の助手（2名）を採用し、外国人・女性の教員の採用を促進した。また、17年度に女性の助手（1名）と聴覚障害のある教授（1名）を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) <b>【14】</b> 〔教育職員の人事に関する基本方針の策定〕 ・聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、教育・研究の充実と発展を図り、本学が社会に果たすべき役割を実現するために、国内外を問わず真に優れた能力を有する多様な人材の採用促進に資することを目的に「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」を定めた。</p>	<p>19年度に制定した「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>	

<p><b>【15】</b> ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p><b>【15】</b> ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学との連携を継続的に行う等、事務職員の採用・人事交流について、基本方針を策定する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務職員等については、近隣の筑波大学との人事交流を行った。</li> <li>近隣大学等で開催される学外研修に積極的に参加させるとともに、本学独自の研修として点字研修・手話実技研修を実施し、聴覚・視覚に障害のある学生及び教員の支援能力の向上を図った。</li> <li>技術系職員については、雇用・能力開発機構の研修講座に積極的に参加させ、実践技術の向上を図った。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【15】</b> 〔事務系職員の人事に関する基本方針の策定〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学の教育、研究の充実と発展及び組織の活性化を今後更に推進するため、業務の効率かつ機動的な運営に資することを目的に「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定めた。</li> </ul>	<p>19年度に制定した「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>	
<p><b>【16】</b> ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p><b>【16】</b> ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、19年度については、4年制大学の創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、基準額に対して、概ね1.13%の削減を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）、設置審対応を踏まえ、本学の人件費の所要額についてシミュレーションを行い財政計画の検討を行った。</li> <li>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、18年度計画分（0.61%削減）以上の人件費を削減（39,190千円、2.52%）した。</li> </ul> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【16】</b> 〔総人件費改革〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度については、19年度計画分（0.52%削減）以上の人件費を削減（60,024千円、3.87%）した。</li> </ul>	<p>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、20年度までに基準額に対して、概ね1.65%、21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 事務組織全般にわたり業務を精査し，事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに，新たに必要となる機能の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【17】</b>                      ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>情報化の推進，アウトソーシング等により，事務処理の合理化・効率化を実現するとともに，企画立案機能等，新たに必要となる機能の充実を図る。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4年制大学としての学部制への対応，また，キャンパスが2カ所に分かれている状況を踏まえ，次のような事務組織の機能・編成の見直しを行った。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>教務第二課と会計課の一部を再編し，視覚障害系支援課とし，保健科学部に対応できる事務組織とした。</li> <li>教務第一課を聴覚障害系支援課に変更し，産業技術学部に対応できる事務組織とした。</li> <li>会計課を財務課に変更し，予算・決算係を設置するなど，法人経営戦略に対応できる事務体制を整えた。</li> <li>総務課に評価対応のための企画・評価係，研究推進・国際交流のための研究推進・国際交流係を設置した。</li> <li>財務課に財務・戦略室を置き，戦略的な財務運営を行う事務体制を整えた。</li> </ol> </li> <li>物品等の購入依頼システムを導入し，従来の財務会計システムと連動することにより，従前の紙伝票による物品等の購入依頼を電子システム化し，契約事務及び予算管理事務の効率化を図った。</li> <li>入試電算システムを導入し，18年度の入試（推薦選抜，社会人選抜，AO入試及び個別学力検査）に係る出願から判定等の一連の入試業務に反映させ，事務の効率化等を推進した。教務電算システムは，教育課程実施検討WGで検討した授業科目の編成方針をシステムに反映させ，新4大生に係る教務事務（学生関係事務含む）における一連の業務について，集中管理することにより，事務の合理化・効率化が進んだ。</li> <li>学生証のICカード化を図り，情報処理室の入退室管理を簡素化し，利便性とセキュリティレベル</li> </ul>	<p>事務組織の問題点等を洗い出しするとともに新たな要請にも対応できるように組織の編成替えを実施する。</p>		

			<p>を向上させた。          ・専門的知識及び英語力を必要とする総務課研究推進・国際交流事務などに派遣職員を5名採用した。          ・再雇用職員1名を採用し、人件費削減に対応した事務組織を再編した。</p>	
<p><b>【17】</b>          ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>情報化等の推進により、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  <b>【17】</b>  <b>〔事務の効率化〕</b>          ・事務の効率化を図るため、出張の申請を物品等購入依頼システムを利用しWeb上で行えるよう整備した。          ・事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理した。</p> <p><b>〔学生寄宿舍の宿日直業務及びその他のアウトソーシング〕</b>          前年度に引き続き、以下の業務を委託した。          ① 学生寄宿舍業務の一部建物管理・学生対応業務          ② 事務労働者派遣業務          総務課で1名、財務課で2名、視覚障害系支援課で2名、合計5名の派遣職員を採用した。          ③ 職員宿舎維持管理業務</p> <p><b>〔職員の再雇用〕</b>          ・学生寄宿舍事務の業務に精通している職員を20年度に再雇用職員として採用することを決定した。</p>	
<p><b>【18】</b>          ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学等との共同研修の実施、大学間協約等に基づく人事交流を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験において、関東甲信越地区の国立大学法人と共同事務処理を行った。          ・国立大学法人化に伴い出資を受けた職員宿舎の効率的運用等について近隣の筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舎の共同事務処理についての検討を行い、職員宿舎の効率的・効果的運用を図るとともに、居住者へのサービスの向上を目的として、3機関との間において「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を取り交わした。この協定書により、18年度から関係機関による職員宿舎の共同利用化及び宿舎料の収納サービスの向上が図られた。          ・筑波大学で開催された退職準備セミナーに職員を参加させた。          ・筑波大学と大学入試センター試験の共同実施について協定を締結し、共同で実施した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
	<p><b>【18】</b>          ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>17年度に計画を達成済みであり、</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)  <b>【18】</b>  <b>〔他大学の研修参加〕</b>          筑波大学主催の主任級職員研修及び係長級職員研修に参加した。</p>	

	19年度は、引き続き、計画事項を実施する。				
<p><b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>各業務について、業務の効率化、経費の節減、人員の適正配置の観点から見直しを図り、アウトソーシングが適切と判断されるものについては、積極的に導入を図っていく。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舍の宿日直業務を外部委託することにより業務の効率化を図った(削減額3,515千円)。</li> <li>・会計課用度係における契約及び物品等管理の会計事務に関し、常勤職員(1名)から、労働者派遣業務委託に変更した。これにより、人件費を削減するとともに、簿記知識のある人材を活用することで円滑かつ効率的な業務が図られた。</li> <li>・事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項(101件)を整理し、実施の可能性について検討し、17年度16件、18年度に17件の事務処理改善を行った。</li> <li>・国立大学法人化に伴い職員宿舍の出資を受け、当該宿舍の維持管理業務が付加されたが、当該宿舍の維持管理を外注委託することにより、これまでの居住者へのサービスを低下させることなく、施設管理及び業務運営を可能とした。</li> <li>・16年度における国内旅費の内容を分析し、加えて「つくばエクスプレス」の開業に伴い旅行経路を見直し、旅行が集中している首都圏近郊の旅費について、計算支給から定額支給に変更したことにより、事務手続きが簡素・省力化し、旅費の節約にも繋がった。</li> </ul>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
	<p><b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>引き続き、アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を図る。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【19】</b> <b>[アウトソーシング]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課で1名、財務課で2名、視覚障害系支援課で2名、合計5名の派遣職員を採用した。</li> </ul>	
				<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- ・ 16年4月の法人化後、同年11月に4年制大学の設置が認可され、学長の積極的なリーダーシップの下、18年4月からの第1期生の受入れに向け、入学者選抜方法や履修細則などの整備を行った。
- ・ 学長を議長とする部局長会議を開催(月2回)し、全学的な事項について協議及び調整し、効果的・機動的な運営を行った。
- ・ より効果的な運営体制として、学長・理事等と全学の各種委員会委員長との連絡調整を行う「政策調整会議」を新たに設置し、全学的な方針をはじめ、それぞれの委員会の活動状況・課題等について意見交換を行い、大学としての方向性の共通理解を図った。
- ・ 特命学長補佐制度を創設し、5名の特命学長補佐を任命することにより、学長との連携調整を緊密にし、より効果的・機動的な運営体制を構築した。
- ・ 17年度に任期付き教員の採用手続きを定め、任期付きの年俸制教員として18年度は特任助手(2名)及び特任研究員(1名)を採用した。

## 【平成19事業年度】

- ・ 20年度から義務化されるFDの充実を図るため、FD・SD企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て、FD・SD実施に向けた方針決定や企画を行った。
- ・ 全学的な広報活動の企画・立案を戦略的に推進するため、広報室を新たに設置した。
- ・ 任期付きの年俸制教員として、特任教授(1名)、特任助教(4名)、特任助手(3名)及び特任研究員(2名)を採用した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## 【平成16～18事業年度】

## ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的予算配分を検討した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制を整備した。

## ○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 16年度から、学長裁量経費として30,000千円を確保し、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題及び教育研究環境の改善等に係る取組みに対して重点的に配分した。また、競争的教育研究プロジェクト事業として30,000千円を確保し、本学の特色的な教育研究プロジェクトを学内公募し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、該当プロジェクトに事業費を配分した。
- ・ 学長裁量教員枠として、17年度2名、18年度3名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。

## ○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 採択した競争的教育研究プロジェクトは、外部関係者を含む成果報告会において発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考(ヒアリング)・報告(評価)という競争的環境を整備した。

## ○業務運営の効率化を図っているか。

- ・ 19年度入学者から入学試験に大学入試センター試験を課すこととし、試験の実施を筑波大学と共同で行うことにより効率的な運営を行った。
- ・ 教員と事務職員が一元的に情報を共有できるよう、学内グループウェアを改善し、基本的に各種通知や申請を電子媒体で行えるようにした。
- ・ 事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項(101件)を整理し、実施の可能性について検討し、17年度16件、18年度に17件の事務処理改善を行った。

## ○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 18年度の学士課程の収容定員は90人、短期大学部180人の合計270人であり18年5月1日付けの学生数は学部学生87人、短期大学部206人の合計293人となっており、収容定員の108.5%であった。

## ○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、学外有識者6名を含めた「運営協議会」を設置した。
- ・ 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に外部有識者4名を含む専門委員会を設置した。
- ・ 競争的教育研究プロジェクトの選考会議に外部有識者4名を含めて、プロジェクト事業を選考した。

## ○監査機能の充実が図られているか。

- ・ 内部監査の充実を図るため、内部監査組織として学長直属とする「監査室（室長：理事）」を設置し、監事監査及び監査報告会を実施した。
- ・ 監事監査計画書及び筑波技術大学会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査を実施した。
- ・ 筑波技術大学内部監査要項を制定（18年4月）し、監査室の機能の充実を図った。

## ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 現在、4年制大学設置の学年進行中であるが、大学院設置のための「大学院検討特命チーム」及び理療科教員養成課程設置のための「理療科教員養成課程検討特命チーム」を立ち上げ、調査・検討を行い、各々の調査・検討の結果を政策調整会議及び教育研究評議会において報告した。19年度からは各設置準備室を設置し検討することとした。

## ○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・ 産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、本学教員を対象に科学技術振興機構のJST茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を開催した。
- ・ 筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネーターを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し、学内ベンチャーなどの具体的事例を紹介いただき産学官連携についての理解を深めた。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 17年度業務実績の評価の課題として、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュールの設定が求められたことについて、18年度に今後の人事評価の実施スケジュール作成した。

## 【平成19事業年度】

## ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 中期（年度）計画番号【1】及び【2】に記載。
- ・ FD・SD企画室を設置し、教員の教育改善と事務系職員の資質向上のための研修等を企画・実施した。また、FD・SDに関し豊富な経験を持つアドバイザー（1名）を委嘱した。
- ・ 全学的な広報活動の企画・立案を戦略的に推進するため、広報室を新たに設置した。

## ○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 7つの分野をテーマとする競争的教育研究プロジェクトを募集し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、23件を採択し事業費を配分した。
- ・ 学長裁量教員枠として新たに2名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。

## ○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 競争的教育研究プロジェクト事業については、中間報告書の提出を義務づけ、事業年度終了後に成果報告会を行い事後評価を実施した。

## ○業務運営の効率化を図っているか。

- ・ 中期（年度）計画番号【17】～【19】に記載。
- ・ 事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理し、改善実施の可能性を検討した。

## ○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 19年度の学士課程の収容定員は180人、短期大学部90人の合計270人であり19年5月1日付けの学生数は学部学生178人、短期大学部101人の合計279人となっており、収容定員の103.3%であった。

## ○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 中期（年度）計画番号【6】及び【23】に記載。

## ○監査機能の充実が図られているか。

- ・ 中期（年度）計画番号【7】に記載。

## ○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 大学院及び理療科教員養成課程の設置に向けて、大学院設置準備室及び理療科教員養成課程設置準備室を設け、基本構想や必要な調査を進めた。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。  
中期（年度）計画番号【20】に記載。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 学内に評価WGを立ち上げ，教員の個人評価に係る評価項目の共通部分について検討し，20年度の本格実施に向け必要な準備を進めた。また，評価に係る結果活用に関する基本方針の検討を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部資金その他自己収入の増加に関する目標

**中期目標**  
 積極的な外部資金の獲得を推進し、研究活動の活性化を図る。  
 また、施設の地域開放、公開講座の実施などにより、自己収入の増加に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し，関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。</p>	<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>外部研究資金の獲得を促進するための関係情報の収集・提供をするとともに説明会等を開催する。</p>	IV	IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○ 外部資金獲得に向け次のような具体的方策をとった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金制度の理解を一層深め，申請率及び採択率の向上を図るため，教員を対象に日本学術振興会職員を講師に招き「科学研究費補助金説明会」を開催した。</li> <li>・産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため，教員を対象に科学技術振興機構のJST茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を開催した。</li> <li>・筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネーターを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し，学内ベンチャーなどの具体的事例等の講演で産学官連携についての理解を深めた。</li> <li>・関連機関のHPより情報を収集するとともに，各機関から送付される情報については，全教員，該当教員等に対しWebメール，グループウェアの掲示板，掲示等により情報を積極的に提供した。</li> </ul>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>		
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【20】</b>  <b>【外部研究資金の獲得】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得を促進するために，関係機関の情報を収集し，グループウェアの掲示板により適宜申請案内を行うとともに，文部科学省研究振興局担当者による科学研究費の現状と課題や公的研究費の管理・監査のガイドラインについての説明会を開催した。</li> <li>・19年度科学研究費補助金の採択金額は，前年度比12.0%増の81,270千円で，法人化後最高となった。</li> </ul>			

			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種のGP等に積極的に申請し、19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択され外部資金を獲得した。</li> </ul>			
<p><b>【21】</b> ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。 ② 地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。 ③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として教育研究の成果を還元するため、市民向けの講座、盲聾学校等の教員等を対象にした講座、聴覚に障害のある中高生を対象とした講座、医師や鍼灸師向けの講座を毎年開講した。</li> <li>自己収入獲得の方策の一つとして、「国立大学法人筑波技術大学附属図書館文献複写規程」の一部改正を行い、学外文献複写料金を1枚35円から42円に値上げし、18年4月から適用した。</li> <li>保健科学部附属東西医学統合医療センターの料金規程の一部を改正し、19年2月から普通診断書料については1,575円から3,150円へ変更する等、他の文書料金も各々値上げした。</li> </ul>	<p>非常勤講師等宿泊施設の使用料金の改定を行うとともに引き続き計画事項を実施する。</p>		
	<p><b>【21】</b> ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>JST サテライト茨城及び近隣の大学の産学官連携コーディネーターの助言を得て、地域・企業等と連携を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【21】</b> <b>【地域・企業等と連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>つくば市との連携事業において、各種イベントのユニバーサルデザイン化推進事業とつくば市職員へのユニバーサルデザイン研修、「パンの街」つくば市をアピールするため、市内のベーカリーと共同で創作パンづくりを行った。</li> <li>本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を開講した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 一般市民向けとして「膝の痛みに対するリハビリテーション」など4講座</li> <li>② 盲聾学校等の教員等を対象とした「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座</li> <li>③ 医師や鍼灸師を対象とした「鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座」など2講座</li> <li>④ 聴覚に障害がある高校生対象の「新しいコンピュータ・グラフィックス入門」</li> </ol> </li> </ul>			
			<p>ウェイト小計</p>			



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 事務・事業・組織等の見直し，外部委託の見直しとその推進，調達コストの削減等を通じ，経費の節減合理化を図る。併せて，教職員のコストに関する意識を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【22】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ① 光熱水料の節減，業務内容の見直し，外部委託の促進，管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など，業務の効率化に努める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに，その結果を周知徹底して，コスト意識の改革を図る。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け，経営協議会において，病院経営の在り方及び同センターの機能の充実を図るとともに効率的な運営を検討するため，学外の有識者を委員に含む専門委員会を設置し，検討を開始した。この検討を基に17年度の診療経費を16年度に比べ6,784千円削減し，収益は9,128千円増加した。これにより診療経費率が15.9%下がり収益性の向上が図られた。 ・18年度から8月の3日間を一斉休業日とし，光熱水量の節減を図った。 ・省エネルギーを励行するため，室温設定温度など具体的な対策を示して全学組織に対して文書で周知した。併せて大学の学内専用ホームページにも掲載し，職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。 ・電気の契約電力，使用電力量実績のグラフを学内専用ホームページに掲載した。 ・春日キャンパスへのGHP式空調機の設置に伴い18年5月分よりガス供給契約を小型空調パッケージに変更し，ガス料金の削減を図った。 ・ペーパーレス化を図るため，会議資料を電子化することを目的に会議用パソコンのリース契約を行った。その結果，前年度比でコピー使用枚数を15.4%削減できた。 ・電気，上下水道，ガスなど光熱水費等について，その使用量や費用を記録，グラフ化し，前年度同時期，前年度，過去3年間平均比較を実施し，コスト分析を行い，省エネルギーの推進を図った。	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		
				【22】 ○管理的経費の抑制に関する検討 ① 会議のペーパーレス化を更に推進する。	III III	(平成19年度の実施状況) 【22】 ① [光熱水料の省エネ対策による経費の節減] ○ 夏季一斉休業の実施	

	<p>② 18年度決算資料に基づきセグメントごとの各コスト情報について、その情報内容の見直しを行い、ホームページに掲載して効果的な周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月13日から15日の3日間を一斉休業日としたことにより、昨年度と同様、光熱水料を約30万円節減した。</li> <li>○電気             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策について、全学組織に対して文書で周知した。併せて大学の学内専用ホームページにも文書に掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。</li> <li>・ 電気の契約電力、使用電力量実績のグラフを学内専用ホームページに掲載した。</li> </ul> </li> <li>○ガス             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 猛暑及び空調機増設のため、前年度同時期に比べ、使用量は5.7%増加し、支出額は5.4%増加した。</li> </ul> </li> <li>○上水道             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天久保キャンパスプールを使用しなかったため、前年度同時期と比較し、使用量は8.6%減少し、支出額は13.5%減少した。</li> </ul> </li> <li><b>[ペーパーレス化による経費の節減]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文書通知や職員への連絡・周知には、電子メールや大学のホームページへの掲載を積極的に活用している。</li> <li>・ ペーパーレス化を図るため、会議資料を電子化することを目的に会議用パソコンのリース契約を継続し、コピー使用枚数を前年度比0.7%削減した。また、会議資料の電子化をより一層推進するため、外部講師を依頼し当該使用ソフトの講習会を事務系職員を対象に開催した。</li> </ul> </li> <li><b>[定期刊行物等の見直しによる経費の節減]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争原理に基づきより経済的な調達を行うため、複数業者からの見積りの徴取に努めた。</li> </ul> </li> <li><b>[コスト分析]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気、上下水道、ガス等の光熱水費について、使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度同時期、前年度、過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。</li> </ul> </li> <li>② <b>[業務分析の比較]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18事業年度財務分析について、前事業年度と比較対比した資料を大学の学内専用ホームページに掲載し周知を図った。</li> </ul> </li> </ul>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。  
 さらに施設の防災・防犯管理体制の強化，地域への積極的な公開を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【23】</b> ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 資産の運用については，専門家等の助言を得ながら，効率的・効果的な運用を図る。 ② 施設・設備等については，既設施設の共同利用等による有効活用を図る。	【23】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 外部専門家が作成した助言資料を参考に，職員宿舎の一部について，具体的な活用案を検討する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・関係機関と職員宿舎の運用について意見交換を図り，「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を交わし，効率的な宿舎の管理運営を図った。 ・竹園地区の職員宿舎うち，戸建宿舎の一部地区については，外部専門家の資産の運用助言に基づき，具体的な運用方針案について検討を開始した。 ・職員宿舎の駐車場については，これまで1戸1台しか貸付を認めていなかった空き駐車場について，ルール化して2台目も貸付できるよう改善し，居住者の利便性と駐車料の増収を図った。 ・地域住民が施設・設備をより利用しやすくするため大学のホームページに施設の利用案内を掲載した。	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		
				(平成19年度の実施状況) <b>【23】</b> [資産の効率的・効果的運用] ・専門家等の助言を得ながら，職員宿舎の効率的，効果的な運用を図ることを検討した。 ・外部団体等が本学の施設を利用しやすくするため，後援等名義使用の取扱い等を改正し，より一層有効活用できるようにした。			
				ウェイト小計			

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- 産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、科学技術振興機構のJST茨城による「産学官連携に関する講習会」を開催した。
- 産学官連携についての理解を深めるため、筑波大学産学リエゾン共同研究センターのコーディネータによる「産学官連携に関する学習会」を開催した。

## 【平成19事業年度】

- 各種のG P等に積極的に申請し、平成19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択され外部資金を獲得した。
- 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科研費等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、本学の責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。  
また「筑波技術大学における公的研究費不正防止計画」を策定した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## 【平成16～18事業年度】

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

- 国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受け、東西医学統合医療センターの経営の在り方や機能の充実、効率的な運営を検討するため、経営協議会の下に、学外有識者を委員に加えた専門委員会を設置した。その結果、17年度の診療経費は前年度に比べ6,784千円削減、収益は9,128千円増加した。診療経費率も15.9%下がり収益性の向上が図られた。また、18年度の診療経費は前年度に比べ、診療経費を11,430千円削減したことにより診療経費比率は10%下がった。
- 省エネルギーの励行と環境に配慮するため、冷暖房をA重油ボイラー方式からGHP式空調機に変更した結果、大幅に経費を削減することができた。
- 会議のペーパーレス化を推進するため、会議資料を電子化したことにより、印刷経費とそれにかかる労力が削減できた。
- 日本財団から「アジアにおける医療マッサージ指導者ネットワークの構築」に係る助成事業の経費（18,728千円）を受入れ、第1回ネットワーク設立ミーティングを実施し、日本語版の医療マッサージ用語集等の作成に着手した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

- 17年度に総人件費改革に伴う人件費試算（18年度～22年度）を作成し、削減目標額を達成するために必要な対応策を取りまとめた。  
また、17年度に策定した総人件費改革の実行計画を踏まえ、21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る計画を策定し、18年度は計画分（0.61%削減）以上の人件費を削減（39,190千円、2.52%）した。

## 【平成19事業年度】

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

- 各種のG P等を積極的に申請し、19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（～21年度）や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（～22年度）が採択され外部資金を獲得した
- 19年度科学研究費補助金の採択金額は、前年度比12.0%増の81,270千円で、法人化後、最高となった。
- 保健科学部附属東西医学統合医療センターの19年度の診療経費比率は1.4%下がった。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

- 17年度に策定した総人件費改革の実行計画（21年度までに概ね4%削減）を踏まえ、19年度は、計画分（0.52%削減）以上の人件費を削減（60,024千円、3.87%）した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

**中期目標**  
 多様性，透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。  
 また，評価結果を教育研究，組織運営の継続的改善に反映させることにより，大学の継続的な質的向上の促進，社会への説明責任を果たす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【24】</b> ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策  教育研究の活性化，組織運営の効率化に反映させるため，多様性，透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し，大学の継続的な質的向上を促進し，社会への説明責任を果たす。	<b>【24】</b> ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策  大学評価・学位授与機構の認証評価のシステムを取り入れて，自己点検・評価を実施する。	III	III	<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・評価委員会及び評価室を設置するとともに，事務局総務課に企画・評価係を設け，実施体制を整えた。大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を本学の方法として取り入れ，自己評価書の作成を行った。 ・評価委員会の下に研究プロジェクトを立ち上げ，教育成果の評価を進めるための基本的な考え方，基準，手続きに関する総合的な検討を開始した。 ・評価の在り方の検討に際し，大学評価・学位授与機構の職員を講師に招き「大学情報データベースの構築について」のセミナーを開催した。 ・評価室において，教員評価の項目等について検討を行い，今後の人事評価システムのスケジュールを作成した。	自己評価書の作成を行うとともに，人事評価システムによる評価を全職員に実施する。		
				<b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【24】</b> <b>〔自己評価書の作成〕</b> ・大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ，引き続き自己評価書の作成を行った。 ・20年度に実施される教育・研究の状況評価について，大学評価・学位授与機構の理事を講師に招き「国立大学法人における教育研究の状況の評価について」のセミナーを開催した。			
<b>【25】</b> ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策  自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し，各専門分野の高等教育関係者，障害団体関係者及び障害教				<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ・自己評価書及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載し，学内外に公表した。 ・経営協議会の学外委員から，授業料免除枠の拡大に伴い，学長表彰者等に対する特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生の授業料免除制度についての提言を受けて，18年度に	新たに学外委員を含めた保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営改善会議を設置し，外部の意見を参考に改善を図る体制を構築する。		

<p>育関係者等から幅広く意見を求めるとともに、外部からの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。</p>	<p>【25】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>18年度実施した改善方策に加え、さらに大学評価・学位授与機構の大学情報データベースを作成する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>授業料免除規程を改正した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【25】 〔大学情報データベースの作成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学評価・学位授与機構の大学情報データベースにおいて本学の大学情報データベースを作成した。</li> <li>大学全体の資料として「筑波技術大学基本データ集」を作成し、過去5年分のデータを取りまとめ基礎資料として自己点検等に活用した。</li> </ul>		
				<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標  
 広報紙，ホームページ，外部の広報媒体等を活用し，教育研究活動，学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め，より一層の広報活動の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p><b>【26】</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>教育研究活動の状況・知的情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し，社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。                      広報紙，ホームページ等の点検・見直しを行うとともに，外部の広報媒体を活用し，社会が求める情報を迅速に，かつ，積極的に提供する。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筑波技術大学概要の「ダイジェスト版」を作成し，盲・聾学校など，関係機関に配布した。</li> <li>ホームページを携帯用端末（i-mode）対応を可能とするなど改善し，シラバスの公開など新たな情報提供を行った。</li> <li>4年制筑波技術大学開学へ向けての情報発信として，次の準備を行った。                             <ol style="list-style-type: none"> <li>開学横断幕の作成・設置</li> <li>看板等のかけかえの準備</li> <li>新しい学章（シンボルマーク）の公募・審査制定</li> <li>新しいロゴマークの制定</li> <li>新しいホームページの立ち上げ準備と短期大学部ホームページの充実（「学長日誌」の立ち上げ）</li> <li>開学記念式典用パンフレットの発行準備</li> </ol> </li> <li>インターネットを効果的に活用するため，asahi.comに保健科学部入試情報を掲載した。</li> <li>保健科学部の大学案内を従来の冊子版に加え，動画やナレーションを入れ，より視覚障害者に配慮したCD-R版を作成した。</li> <li>ホームページをリニューアルするとともに，新しい試みとして視覚に障害がある人へ音により本学を紹介するため，本学のサウンドロゴを公募，決定し，本学ホームページ上で聴取できるようにした。また，視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダー（読み上げソフト）に対応できるよう工夫した。</li> <li>聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」に，教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し，盲・聾学校等に配布した。</li> </ul>	<p>ホームページ上で本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを構築し，情報を公開する。</p>		

	<p>【26】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>ホームページにおいて教員の教育研究活動の情報等を提供するため、18年度に作成した教員紹介版をWeb上に掲載する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26】 〔広報の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の教育，研究活動等を記載した紹介版をWeb上に掲載した。</li> <li>・大学紹介ビデオ（DVD）を制作した。</li> <li>・筑波技術大学ニュースを3回発行した。</li> <li>・つくばエキスポセンターで本学紹介の展示を実施した。</li> <li>・科学技術週間で保健科学部を一般公開した。</li> <li>・本学学生の二科展入賞作品を地元百貨店で展示した。</li> <li>・本学オリジナルマウスパッドを作成した。</li> <li>・本学主催の第8回国際シンポジウムを動画インターネット同時配信を試行した。</li> </ul>		
			ウェイト小計		



**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- ・ 評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を採り入れ、自己評価書を作成した。
- ・ 一般社会、他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援として、広報の充実を図るため広報誌「筑波技術大学ニュース」やパンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行した。

## 【平成19事業年度】

- ・ 大学全体の資料として「筑波技術大学基本データ集」を作成し、過去5年分のデータを取りまとめ基礎資料として自己点検等に活用した。
- ・ 教員の教育、研究活動等をWeb上で公開した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## 【平成16～18事業年度】

## ○情報公開の促進が図られているか。

- ・ ホームページをリニューアルし、新しい試みとして視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴをホームページで聴取できるようにした。  
また、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダー（読み上げソフト）に対応できるよう工夫した。
- ・ シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページでシラバスを公開した。
- ・ 聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」に、教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、盲・聾学校等に配布した。
- ・ 保健科学部大学案内を従来の冊子版に加え、より視覚障害者に配慮するため動画やナレーションを入れたCD-R版を作成し、盲学校等に配布した。

## 【平成19事業年度】

## ○情報公開の促進が図られているか。

- ・ 広報の一環として、全学紹介ビデオ（DVD）や聴覚・視覚障害者の情報保障手段である「手話」「指文字」をデザイン化したオリジナルマウスパッドを作成し、関係機関に配布した。
- ・ 本学の教育、研究活動を広く社会に公開するため、つくばエキスポセンターでパネル展示を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

**中期目標**  
 施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<b>【27】</b> ○施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。 ⑤ 4年生化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舍の増築計画を策定する。	/	III	III	<b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b> ① 専門家の調査結果を参考に施設の老朽度を分析し、今後の修繕計画の基本案を策定した。 ② バリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、外部専門家に施設点検を委託し、施設の整備改善計画案を策定し、整備に着手した。 ③ 施設環境防災委員会において、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためのキャンパス整備計画（基本案）を策定した。 ④ 学内情報ネットワークを整備するため、ユビキタス環境を実現するための無線LAN整備計画に基づき、増設工事を行い、無線LANサービスの提供を可能にした。 ⑤ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において、学生にアンケート調査を行うなど、視覚・聴覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の建築計画検討案を作成した。	20年度～21年度で4年制大学設置に伴う新たな寄宿舍を建設する。	III	III
				<b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【27】</b> <b>〔施設等の整備〕</b> ① 天久保地区校舎棟（3・4・5階）における19年度計画分について、計画的に設備更新を行った。 ② 春日地区の手技鍼灸実習棟周辺の点字誘導ブロックの施工及び構内照明設備の一部を整備した。 ③ 天久保地区：校舎棟1階116・119・120室、メディアセンター5階501室等改修			

	<p>③ 18年度に策定したキャンパス整備計画書に基づき、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。</p> <p>④ 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p> <p>⑤ 引き続き、施設環境防災委員会の下に設置した、「新学生寄宿舍専門委員会」において、視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍の計画を策定する。</p>		<p>春日地区：保健科学部附属東西医学統合医療センター治療室の換気設備等を改修した。</p> <p>④ 18年度に計画を達成済み。</p> <p>⑤ 視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍の具体的な計画について、概算要求を行った結果、20年度予算措置された。</p>		
<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価することにより、有効活用を図る。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>			<p><b>(平成16～18年度の実施状況概略)</b></p> <p>① 施設環境防災委員会の専門委員会において、施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策を検討するため、全学的に「既存施設の利用状況調査」を実施した。また、既存施設の有効利用を図るため、会議室等の利用形態の見直しを行い、施設の有効活用を図った。</p> <p>② 既存施設の利用状況調査を基にコスト意識向上のための研修会を開催し、調査結果を報告した。 また、コスト意識を高めるため学内に既存施設の利用状況情報をWeb上で提供した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>	
	<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① 利用状況調査結果に基づき、稼働率の低い既存施設の用途を見直し、模様替を行うなどして、施設の有効活用を図る。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等に関し、他大学の受益者負担制度の実施状況を教職員に情報提供し、コスト意識の向上を図る。</p>	<p>III III</p>	<p><b>(平成19年度の実施状況)</b> <b>【28】</b> <b>〔施設等の有効活用〕</b></p> <p>① 利用状況調査結果に基づき、天久保地区校舎棟の改修を計画的に進め、施設の有効活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟116実習室を教室と研究室に改修</li> <li>・校舎棟119印刷室を教室に改修</li> <li>・校舎棟120暗室を会議室と印刷室に改修</li> </ul> <p>② 他大学の受益者負担制度の実施状況を調査し、情報の整理を進めた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 教職員の健康安全管理，事故防止のためのマニュアルの作成，研修の実施などにより，教職員の意識の啓発等を図る。 ② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・「安全衛生委員会」による月1回の学内巡視を継続して行った。 ・安全マニュアルに障害者の特性に応じた「聴覚・視覚障害者における注意事項」及び「防災対策マニュアル」の事項を見直し必要な事項を追加した。また，視覚障害者にも対応できるように読み上げソフトの使用を可能とした。 ・全学的・統合的な危機管理体制を整備するため，筑波技術大学危機管理規則を制定した。 ・情報システムの不正アクセス等に対応するため，筑波技術大学情報セキュリティ基本方針を策定した。 ・17年4月の個人情報保護法の施行に伴い，関係規則の制定を行うとともに，実施体制を整備した。 ・天久保，春日両キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに，教職員を対象に取扱いに関する説明会を実施した。	20年度に全学情報システム運用委員会において，「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためにサンプル規則集」に則した情報システム運用にかかる手順・ガイドライン等を制定する。		
				【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策  18年度に計画を達成済みであり，19年度は，引き続き，計画事項を実施する。			

<p><b>【30】</b> ○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害学生に対する、健康管理，緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理，事故防止マニュアルを作成するとともに，定期的に防災訓練を実施するなど，学生の安全確保について周知・徹底を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚・視覚障害学生に対する，緊急時の情報伝達の整備のため「緊急時の連絡網」を作成した。</li> <li>・聴覚・視覚に障害のある学生のための防災訓練を実施し，防災に対する意識の向上を図った。</li> <li>・防災対策マニュアルを学生，教職員に学内専用ホームページで周知した。</li> <li>・学生，教職員による全学的な防災訓練を実施した。</li> <li>・聴覚障害学生については，避難通報手段として，18年度の避難訓練において，社団法人日本火災報知機工業会と連携し，携帯電話のメールを利用した通報テストを行い，アンケート調査を実施するなど，聴覚障害者に対する避難通報の在り方の検討を行った。</li> </ul>	<p>安全マニュアルを更に充実・発展させ、「危機管理対応マニュアル」を作成する。</p>	
	<p><b>【30】</b> ○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>18年度に計画を達成済みであり，19年度は，引き続き，計画事項を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p><b>【30】</b> <b>〔防災・避難訓練の実施〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生，教職員を含めた防災訓練を実施（天久保地区：10月23日，春日地区：10月25日）し，実施後の課題については今後に反映させることとした。また，春日地区については，学生寄宿舍での避難訓練も実施した。</li> <li>・火事，地震時の安全確認について，より具体的なマニュアルの作成に向けて学生委員会で項目・概要案を作成した。</li> <li>・全国的な学生の麻疹の流行に対し，本学学生が発症した場合の対応策を決定するとともに，麻疹に関する注意事項を学内専用ホームページ及び文書で周知した。</li> </ul>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**(4) その他の業務運営に関する特記事項等**

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

- ・ 聴覚障害学生の18年度の避難訓練において、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行うとともに、アンケート調査を実施し、聴覚障害学生に対する避難通報の在り方を検討した。

## 【平成19事業年度】

- ・ 全国的な麻疹の流行に対し、本学学生が発症した場合の対応策を決定するとともに、麻疹に関する注意事項を学内専用ホームページ及び文書で周知した。
- ・ 火事、地震等の安全確認について、より具体的なマニュアルの作成に向けて学生委員会で項目・概要案を作成した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## 【平成16～18事業年度】

## ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ キャンパス整備計画において、特命学長補佐を置き、キャンパス整備計画書の作成及び新寄宿舍の構想案作成等の取組みを行い、教育研究評議会と政策調整会議において報告した。
- ・ 「教育課程実施検討WG」で4年制大学の授業に対応するため、教室の使用状況を調査し、現有施設の中で短期大学部の授業と合わせた教室使用計画を策定した。
- ・ 環境保全対策としては、既設の太陽光発電システムに加え、校舎棟に環境に配慮したGHP式空調機の導入を図った。

## ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・ 全学的・統合的な危機管理体制については、筑波技術大学危機管理規則を制定し、予想不可能な危機について、柔軟かつ即時に対応できるよう危機管理対策本部の設置とその権限を明確にした。
- ・ 研究費の不正使用防止のための体制・ルールとして、筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則を制定し、不正防止委員会を設置するとともに、研究不正活動に関する通報等の対応のために通報窓口を設置した。

- ・ 学内教職員専用ホームページに安全マニュアルを掲載し、視覚に障害のある教員にも対応できるように読み上げソフトを導入した。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 17年度業務実績の評価において課題として指摘された災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定と危機管理に関しての全学的・統合的な危機管理体制の確立が指摘されたことについて、前者については、聴覚・視覚障害の特性に配慮しながら、共通的なものを統合し、全学的マニュアルを作成した。

## 【平成19事業年度】

## ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において検討された聴覚・視覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍計画に基づき概算要求した結果、20年度予算措置された。

## ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護のため、筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。
- ・ 研究費の不正使用防止のため、筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則を制定するとともに、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、筑波技術大学における公的研究費不正防止計画を策定した。

## ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 研究費の不正使用防止のため、筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則を制定するとともに、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、筑波技術大学における公的研究費不正防止計画を策定した。